

平成25年度予算見積調書

課室名 福祉政策課
担当名 発達障害対策担当

内線 3567

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 7	幼保から小学校へつなぐ発達支援事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費			
事業期間	平成25年度～平成27年度	根拠法令	発達障害者支援法第23条	戦略項目分野施策		01	子育ての安心	-----			
						020203	障害者の自立・生活支援				
1	事業の概要 発達障害児は環境の変化に適応しづらいため、小学校に入学後、障害特性が顕著となり、集団生活に馴染めなくなる場合がある。 そこで、小学校と幼稚園・保育所等との他流試合によって継続的な支援を進める。また、福祉部と教育局が連携して管理職研修などを実施し、小学校における発達障害児支援の充実を図る。 (1) 幼保から小学校へつなぐ発達支援事業 11,496千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 小学校、幼稚園、保育所及び地域子育て支援センター間の他流試合（8月～2月） 8,591千円 教員、保育士等が一堂に会し、相互理解と情報交換を進めて支援の継続を図る。また、市町村、臨床心理士等の専門職も参画し、発達障害児支援の他職種連携を一層強化する。 ・各障害保健福祉圏域で各2回程度、各45人、計約800人（小学校約250人、幼保約550人） イ 福祉部と教育局の連携による研修（6月～8月） 2,548千円 (ア) 管理職研修 小学校で発達支援を組織的に実施するため、校長、教頭など、重要な役割を果たす管理職の研修を行う。 ・管理職研修 1回、約800人（全小学校718校） (イ) 生活・学習支援の双方を理解し、発達支援できる人材の裾野の拡大 発達障害の医学的基礎知識や療育的手法を学び、小学校で発達支援ができる人材の裾野拡大を図る。 ・基礎理解・支援者連携講座 2回、各約400人、計約800人 ウ 助言者養成研修（6月～8月） 357千円 他流試合で助言者となる人材を養成する。 ・2回、各約100人、計約200人 (2) 事業計画 ア 小学校、幼稚園、保育所及び地域子育て支援センター間の他流試合 平成25～27年度：約800人×3年=約2,400人 イ 福祉部と教育局の連携による研修 平成25～27年度：約800人×3年=約2,400人 (3) 事業効果 ア 小学校において幼保からの情報を踏まえた個別具体的な支援を実施 幼保において発達障害児の学齢期を見据えた支援を実施 イ(ア) 小学校において発達障害児の特性に合った個別具体的な支援を組織的に実施 (イ) 小学校において発達支援できる人材の裾野の拡大 ウ 支援関係者の連携強化							
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3	地方財政措置の状況 なし										
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円										
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	11,496							11,496	11,496		うち一財
要前	11,496							11,496	11,496		
	0							0			

【審査の考え方】

発達障害児に対する幼稚園・保育所から小学校への継続的な支援体制の必要性を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 社会福祉課
担当名 施設指導担当

内線 3225

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B10	社会福祉施設等耐震診断助成事業			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	社会福祉施設等耐震化等特別対策事業費			
事業期間	平成25年度～平成26年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項			戦略項目分野施策	05 大規模災害への備え 010501 危機管理・防災体制の強化				
1 事業の概要	<p>社会福祉施設等は、高齢者や障害者、児童など自力で避難が困難な人たちが多く利用する施設である。また、これらの施設は災害発生時に一時的避難施設や被災者の受入機能を果たすことになっている。しかし、埼玉県における社会福祉施設の耐震化率は全国平均を上回るものの、周辺都県と比べ低くなっており、早急な改善が望まれている。そこで、社会福祉法人等が実施する耐震診断に対する補助制度を設け、施設における耐震化を促進する。</p> <p>(1) 社会福祉施設等耐震診断助成事業 46,945千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 概要 昭和56年改正建築基準法以前に建築された保育所などの社会福祉施設等の耐震診断に要する経費の一部を補助する。</p> <p>イ 対象施設 社会福祉法人等が設置経営する保育所等、児童施設、救護施設、障害児(者)施設、高齢者施設</p> <p>ウ 対象事業費 1㎡当たりの階層単価を定め、施設の延べ床面積を乗じて算出する。(単価：1,000㎡まで2千円/㎡、1,001㎡から2,000㎡までは1.5千円/㎡、2,001㎡以上は1千円/㎡)</p> <p>エ 補助率 2/3</p> <p>オ 補助限度額 保育所等：1,666千円 その他：3,000千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成25年度 74施設 (保育所等40、児童施設4、救護施設1、障害児(者)施設23、高齢者施設6)</p> <p>イ 平成26年度 111施設 (保育所等74、児童施設6、高齢者施設31)</p> <p>(3) 事業効果 対象施設における耐震診断実施率100%</p> <p>(4) 職員のマンパワーの活用 公立保育所などの補助対象外施設に対しては、会議等における依頼、監査等による指導助言などを通じ、耐震化を強力に働きかける。</p> <p>(5) その他 当該診断等により、耐震改修が必要と認められた施設に対しては、必要な改修整備費の補助事業を既存事業から優先的に採択する。</p>							
2 事業主体及び負担区分	(県2/3)事業者1/3										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.5人=4,750千円										
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	46,945							46,945	46,945		うち一財
要前	46,945 0							46,945 0	46,945		

—福祉部・B10—

【審査の考え方】

社会福祉施設等の耐震化を早急に実施するため、耐震診断の補助制度の必要性を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 高齢介護課
担当名 総合支援サービス担当
内線 3256

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B29	コバトンお達者倶楽部支援事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費			
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	介護保険法第5条第2項			戦略項目分野施策	02 介護の安心 010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり				
1 事業の概要	<p>健康づくりを目指す「健康日本21」の最終評価は、全ての世代の歩数減少が浮き彫りになった。また、「閉じこもり」が、認知症や運動機能障害の発生を高める要因となっている。</p> <p>そこで、これらの課題解決のため、高齢者が目標を持って気軽に外出することに取り組める施策を官民が一体となって展開する。</p> <p>(1) コバトンお達者倶楽部支援事業 23,746千円 (2) コバトンお達者倶楽部声掛け隊支援事業 1,344千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア コバトンお達者倶楽部支援事業 23,746千円 高齢者が、週一回程度を目標に地域包括支援センターや加盟店に出向き、持参したカードにスタンプを押印してもらう。3か月間でスタンプが10個貯まったら、加盟店等から特典を提供される。カード、広報資料などは県が作成し、加盟店の募集は県と市町村が協力して行う。 ・加盟初年度登録目標 2,500か所</p> <p>イ コバトンお達者倶楽部声掛け隊支援事業 1,344千円 加盟店の従業員が「コバトンお達者倶楽部声掛け隊」になり、「声掛け隊心得」により高齢者の特性などを習得し、この事業の制度周知などを行う。 県は、リーフレットやバッチを作成する。</p> <p>(2) 事業計画 延べ参加者目標数 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 50万人 100万人 150万人 160万人 170万人</p> <p>(3) 事業効果 高齢者：週1回程度の外出が習慣づけられ、気軽に介護予防・健康づくりを実践できる。 加盟店：購買力の向上、商店街の活性化。 市町村：介護予防事業参加率(高齢者人口に対する延べ参加者数)大幅向上。 地域包括支援センター：機能強化、認知度の向上、地域の高齢者の状態把握。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 企業が加盟店になりスタンプの押印や声掛け、特典を提供。 市町村及び地域包括支援センターによる事業の推進、広報活動。</p>							
2 事業主体及び負担区分	(国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2人=19,000千円 主査職2名を増員										
要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	25,090	12,545					12,545	25,090			
要前	25,090	12,545					12,545	25,090			
	0						0				

－福祉部・B29－

【審査の考え方】

「閉じこもり」を防止し、高齢者の外出を促すため、官民が一体となって高齢者の介護予防や健康づくりを推進する必要性を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 高齢介護課
担当名 施設整備担当

内線 3249

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																					
B34	特別養護老人ホーム等整備促進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	老人福祉施設整備助成費																					
B35	特別養護老人ホーム整備支援融資事業損失補償(平成25年度融資分)																											
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	老人福祉法第15条、第24条			戦略項目分野施策	02 介護の安心	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり																				
1 事業の概要 社会福祉法人等へ施設整備費を助成することにより、特別養護老人ホームの整備を促進するとともに、老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの居室環境等の改善を図り、要介護高齢者の福祉の向上を図る。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア ユニット型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助(31施設、2,947人分) 3,179,034千円 イ 混合型施設、従来型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助(5施設、400人分) 497,240千円 ウ 老朽化施設の居住環境等の改善 改築整備費・大規模修繕費への補助(6施設、470人分) 531,000千円 (2) 事業計画 ア 創設整備 新たに施設を整備 (32施設、3,197人分) 【補助単価3,000千円/人】 イ 増床整備 既存施設の定員を増加させるための整備 (4施設、150人分) 【補助単価2,160千円/人】 ウ 改築整備 既存施設を取り壊して新たに施設を整備 (3施設、270人分) 【補助単価3,000千円/人】 エ 大規模修繕 既存施設について、使用に耐えなくなり改修が必要となった居室等の改修・改修工事 (3施設、200人分) 【補助単価1,000千円/人】 ※アイウについては、初年度目に20%、2年度目に80%の割合で補助を行う。 (3) 事業効果 平成25年度において、広域型特別養護老人ホームの817人分の定員増が図られる。 【参考】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>広域県整備分</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>502人分</td> <td>461人</td> <td>963人</td> <td>22,176人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>888人分</td> <td>414人</td> <td>1,302人</td> <td>23,478人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度(見込み)</td> <td>1,110人分</td> <td>580人</td> <td>1,690人</td> <td>25,168人</td> </tr> </tbody> </table> ※その他は、政令市・中核市整備分や地域密着型、自費整備等。 【損失補償】 社会福祉法人に対する特別養護老人ホーム等の施設及び設備整備資金の融資を円滑にするため、金融機関が行った融資につき、償還金が回収できなくなった場合に、指定の金融機関に対し県が損失補償を行う。 【融資条件】ア 融資率 90% イ 融資利率 長期プライムレート以内。ただし、長期プライムレートが2.0%を下回る場合は、2.0%以内とする。 ウ 償還期間 20年(償還据置期間 2年以内)							広域県整備分	その他	合計	累計	平成22年度	502人分	461人	963人	22,176人	平成23年度	888人分	414人	1,302人	23,478人	平成24年度(見込み)	1,110人分	580人	1,690人	25,168人
	広域県整備分	その他	合計	累計																								
平成22年度	502人分	461人	963人	22,176人																								
平成23年度	888人分	414人	1,302人	23,478人																								
平成24年度(見込み)	1,110人分	580人	1,690人	25,168人																								
2 事業主体及び負担区分 (県=補助基準額の10/10) 事業者=実整備額から県補助額を除いた額																												
3 地方財政措置の状況 普通交付税(補正係数) (区分) 高齢者保健福祉費 施設整備事業(一般財源化分)の70%																												
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×21人=199,500千円																												
要求額・審査額		県債				一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額																			
決	4,207,274 (債務負担行為承認)	4,207,000				274	369,594	22 1,947,000 (0)	3,837,680 うち一財																			
要	4,207,274	4,207,000				274	369,594	23 3,790,914																				
前	3,837,680	3,807,000				30,680		(914)	30,680																			

—福祉部・B34、B35—

【審査の考え方】

介護のセーフティネットとして、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進める必要性を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 子育て支援課
担当名 保育施設担当

内線 3328

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B98	マンション内“家チカ”保育所運営支援事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所待機児童対策費			
事業期間	平成25年度～平成26年度	根拠法令	国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクト			戦略項目分野施策	01 子育ての安心 010101 子育て支援の充実				
1 事業の概要	<p>新築マンションには子育て世代が多く入居することから、ひとたびマンションが建設されると当該地区の保育需要が急激に高まる。</p> <p>そのため、主として入居者向けの「認可並み認可外保育施設」の開設に必要な経費及び運営費の一部を助成し、もって待機児童の解消に資する。</p> <p>(1) 開設準備費補助 225千円 (2) 運営事業費 3,240千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 保育施設開設準備費補助【対象か所数2か所/受入枠40名】 225千円 マンション内に保育施設を開設するに当たり消耗品等購入費を助成する。</p> <p>イ 保育施設運営事業費【対象か所数2か所】 3,240千円 新たな子ども・子育て支援制度の本格実施を期限として、マンション内保育施設の運営費を助成する。</p> <p>(2) 事業計画 平成25年度 0歳～2歳向け施設 @20人定員×2か所</p> <p>(3) 事業効果 待機児童の約85%を占める低年齢児（0～2歳）向けの保育施設が県南部の市町村に効果的に整備されるため、待機児童の解消に資する。 【新5か年計画施策指標】保育所待機児童数 1,186人（平成23年4月）→550人（平成29年4月）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 マンション建設事業者、保育運営事業者、該当市町村と連携し、マンション内保育施設の設置を促進。</p> <p>(5) その他 補助金は次の要件を満たした場合に交付する。 ア 交付年度の前年10月1日現在で待機児童が1人以上いる市町村 イ 「埼玉県子育て応援マンション」の認定を受ける施設 ウ 認可並みの保育施設を整備する施設</p>							
2 事業主体及び負担区分	<p>(1) 開設準備費補助(国1/2・県1/4) 市町村1/4 (2) 運営事業費(国1/2・県1/4) 市町村1/4</p>										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.2人=1,900千円										
要求額・審査額		繰入金						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	3,465	2,310						1,155	3,465		
要前	3,465 0	2,310						1,155 0	3,465		うち一財

【審査の考え方】

マンション建設による保育需要増加に対応するため、入居者向けのマンション内保育所に対する運営費補助制度の必要性を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 子育て支援課
担当名 保育施設担当

内線 3328

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B99	働くママを応援！埼玉版幼保連携事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所待機児童対策費			
事業期間	平成25年度～平成28年度	根拠法令	なし				戦略項目 分野施策	01 子育ての安心 010101 子育て支援の充実			
1 事業の概要 家庭保育室等に通う幼児を3歳以降に幼稚園で受入れるため、共働き世帯に対応する幼稚園の運営経費や、家庭保育室等との交流や送迎に要する経費を助成し、もって待機児童の解消に資する。 (1) 共働き世帯対応運営支援事業 8,289千円 (2) 家庭保育室等連携事業 6,840千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 共働き世帯対応運営支援事業【対象か所数9か所/90名分】 8,289千円 家庭保育室等に通う幼児を3歳以降は幼稚園で受入れるため、幼稚園が共働き世帯に対応した運営体制を整備した場合に、経費の一部を助成して幼保連携を促進する。 イ 家庭保育室等連携事業【対象か所数9か所】 6,840千円 幼稚園が家庭保育室等と日常から交流の機会を設けたり、家庭保育室等が朝・夕などに幼稚園の補完として送迎に対応するなど幼稚園と家庭保育室等との連携に要する経費の一部を助成する。 (2) 事業計画 平成25年度 3市 9か所で実施 平成26年度 6市（累計）18か所で実施 平成27年度 10市（累計）30か所で実施 平成28年度 15市（累計）45か所で実施 (3) 事業効果 幼稚園の開所時間が短いためこれまで保育所を選択せざるを得なかった保護者が、子供を幼稚園で教育を受けさせることができるとともに、幼稚園と家庭保育室等との日頃の交流や家庭保育室等の送迎対応により幼稚園や家庭保育室等の更なる利用促進を図り、もって待機児童の解消に資する。 【新5か年計画施策指標】保育所待機児童数 1,186人（平成23年4月）→550人（平成29年4月） (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 私立幼稚園や家庭保育室等が連携し待機児童の解消を目指す。 (5) その他 補助金は次の要件を満たした場合に交付する。 ア 家庭保育室等からの入園優先枠を設けるなど保育に欠ける幼児を受入れる幼稚園であること イ 預かり保育の一日平均利用園児数が20名を超えること（ただし、実施初年度は除く） ウ 家庭保育室等と幼稚園の交流があること							
2 事業主体及び負担区分 (1) 共働き世帯対応運営支援事業 運営費（保護者負担分及びその他の補助額を除く）（県10/10） (2) 家庭保育室等連携事業（県1/2）市町村1/2											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円											
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	15,129							15,129	15,129		うち一財
要前	15,129							15,129	15,129		
	0							0			

【審査の考え方】

待機児童解消を図るため、共働き世帯に対応した幼稚園の受入れ時間の確保及び幼稚園と家庭保育室が交流する取組への必要性を認め、要求額を措置した。

平成25年度予算見積調書

課室名 社会福祉課
担当名 施設指導担当

内線 3225

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B119	社会福祉施設等耐震化促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	社会福祉施設等耐震化等特別対策事業費		
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第3条第2項			戦略項目分野施策	05 大規模災害への備え 010501 危機管理・防災体制の強化			
1 事業の概要	<p>社会福祉施設等は、高齢者や障害者、児童など自力では避難が困難な人たちが多く利用する施設である。また、これらの施設は災害発生時に一時的避難施設や被災者の受入機能を果たすことになっている。しかし、県内の社会福祉施設等は、周辺都県と比べ耐震化率が低くなっている。そこで、社会福祉法人等が実施する耐震改修工事に対する補助制度を設け、施設における耐震化を促進する。</p> <p>(1) 社会福祉施設等耐震化促進事業 171,267千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 概要 昭和56年改正建築基準法以前に建築された民間社会福祉施設等のうち、耐震診断の結果により耐震化対策が必要とされた施設を改修又は改築する社会福祉法人等に対し、その経費の一部を補助することにより、事業主負担を軽減し、もって耐震化の促進を図る。</p> <p>イ 対象施設 保育所等、児童施設、救護施設、障害児(者)施設、養護老人ホーム</p> <p>ウ 対象事業費 耐震化対策事業にかかる国庫補助事業(交付金事業を含む。)を実施する社会福祉法人等に対し、その事業者負担分を対象とする。</p> <p>エ 負担率等(事業者が負担する経費)</p> <p>(ア) 保育所等 県1/4、市町村1/4、事業者2/4</p> <p>(イ) 養護老人ホーム 定額(500千円)</p> <p>(ウ) (ア)(イ)を除くその他の施設 県1/2、事業者1/2</p>						
2 事業主体及び負担区分	<p>国庫補助事業等における事業者負担経費について</p> <p>保育所等 (県1/4) 市町村1/4・事業者1/2</p> <p>養護老人ホーム (県 定額) 事業者 定額</p> <p>その他施設 (県1/2) 事業者1/2</p>			<p>(2) 事業計画</p> <p>平成25年度 12施設 (保育所等5、児童施設4、障害児(者)施設3)</p> <p>平成26年度～平成29年度 107施設 (保育所等83、児童施設4、障害児(者)施設18、養護老人ホーム1、救護施設1)</p>						
3 地方財政措置の状況	なし			<p>(3) 事業効果</p> <p>耐震性が不十分であった社会福祉施設等の改善が図られ、利用者の安心安全が確保できる。</p>						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.5人=4,750千円			<p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>公立施設に対しては、県事業課及び監査担当課などが訪問や監査等に際し、耐震化率の向上や事業計画を指導助言する。</p> <p>(5) その他</p> <p>本事業は、民間社会福祉施設整備促進事業の対象施設のほか、対象外であった保育所、子育て支援施設、養護老人ホーム等を新たに加え、総合的な民間社会福祉施設の耐震化対策事業に拡充したものである。</p>						
要求額・審査額		県債				一般財源		前年との対比	過去の予算額	現計予算額
決	171,267	170,000				1,267	136,006	(一般財源)	35,261	
要	171,267	170,000				1,267	136,006		うち一財	
前	35,261					35,261			35,261	

－福祉部・B119－

【審査の考え方】

社会福祉施設等の耐震化を早急に実施するため、新たに保育所など補助対象施設を拡大する必要性を認め、要求額を措置した。